

本会議から付託された議案 2 件を審査するため、令和 2 年 7 月 3 日に総務生活委員会を開催しました。

議案第 51 号 総社市社会貢献表彰総社花萬基金条例の制定について

～内容～

総社花萬株式会社からの寄附金を原資とし、他の模範となる率先した地域活動、慈善事業又はボランティア活動等の社会貢献を行ったものに対する表彰経費に充てるため、基金を創設しようとするもの。

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第 52 号 令和 2 年度総社市一般会計補正予算（第 6 号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、新型コロナウイルス感染症対策としての備品購入費や業務委託料の計上が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：オゾン除染装置を何台購入し、どのように使うのか。

答：6 台購入し全救急車に積載する。この機器は安全かつ最適なオゾン濃度に維持できるため、傷病者や関係者の方々が車内にいても使うことができ、常時除染が可能となる。